



さろまげんき王国

保健福祉課保健推進係

☎2・1212

子育て応援！佐呂間町の新しい母子事業について

令和3年4月1日より、佐呂間町では「産後ケア事業」と子育て支援アプリ「すくすくnaviさろま」を開始しました。今回は、それらを中心に佐呂間町の母子事業についてお伝えします。



産後ケア事業について

産後ケア事業とは、助産師さんからお母さんの体調や授乳、育児などの相談を受けられる事業です。佐呂間町在住で産後1年未満のお母さんとお子さんのうち、次のいずれかに当てはまる方が利用の対象となります。

- ▽産後の体調や育児に不安を感じている方
- ▽授乳方法や乳房ケアの不安を感じている方
- ▽ご家族等から産後の支援を十分に受けられない方
- ※お母さん、お子さんともに医療行為が必要な場合は利用できません。

内容としては、ご自宅や助産院でゆっくりと過ごしながら、助産師さんがお母さんの体調や育児の不安や悩みについて相談に応じます。母子手帳を受け取りに来庁された際や新生児訪問等で、保健師より産後ケア事業についてご紹介します。詳しい利用の流れとしては、下図のような流れとなっています。

また、産後時間がたつてからでも不安や悩みを抱えている方は申請を行うことができますので、気軽にご相談ください。

申請

「佐呂間町産後ケア事業利用申請書」に記載し、利用希望日の**5日前**（土日祝日を含まない）までに保健福祉課保健推進係に持参または郵送します。



利用申請書は、保健福祉課の窓口で受け取るか町のホームページよりダウンロードできます。出産前から申請することができます。



利用決定

利用が決定した方には、保健福祉課より「利用承認通知書」と母子手帳サイズの「利用証」を発行します。

希望の事業者へ連絡

利用証が発行された方には、助産師さんへ直接連絡をとり、日程調整を行っていただきます。



利用当日

利用料金500円／回を助産師さんへお支払いしてください。

子育て支援アプリ 「すくすくnaviさろま」

町の情報や子育て支援事業の取り組みをもっと便利に、早く知っていただくために子育て情報発信の新たなツールとして、子育て支援アプリ「すくすくnaviさろま」の運用を4月1日より開始しました。

スマートフォンやタブレット端末、パソコン等に対応したサービスで、妊娠期から子育て期までお母さんとお子さんの健康管理のデータの記録や管理、予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスを提供します。また、佐呂間町の母子事業の開催についてタイムリーな子育て情報も随時配信します。その他にも、お父さんや離れた地域にいる家族との共有機能などもあり、ご家族でお子さんの成長を共有することができます。



アプリの登録方法

①アプリストアで「母子モ」をダウンロードします。QRコードからも簡単にダウンロードすることができます。



母子手帳アプリ
母子モ

②アプリを開き、ニックネームや郵便番号等を登録します。

③郵便番号から、すくすくnaviさろまが自動的に適応されます。

簡単に利用できますので、ぜひ登録をお願いします。



その他の母子事業について

新しい母子事業以外にも佐呂間町では、子育てを応援する事業を行っています。今月号に折込した「サロマゲンキマイレージポイント事業」の対象事業もありますので、ぜひご参加ください。

- ・赤ちゃん相談(偶数月)
身体計測や子育てに関する悩みを相談することができます。
- ・子育て自由相談日(奇数月)
子育てに関する悩みをじっくり相談できます。

- ・パパママたまご教室
妊娠期から出産・育児に関する講座を行っています。

- ・訪問相談支援
保健師や管理栄養士が訪問等で相談にのります。



子育て中は不安や悩み事がたくさんあると思います。子育て支援センター等では、今回お伝え出来なかった親子で参加できる遊びや交流の場、子育て講座等も行っていきます。健康力レンダーや、広報、町のホームページで、行事の場所や時間、内容を掲載しています。また、母子手帳アプリ母子モの「地域の子育て情報」からも検索できます。

各地区担当の保健師が妊娠届時から面談を行い、お子さんが生まれてからも新生児訪問や健診などでご家族をサポートします。どんなに些細なことでも構いませんので、何か困ったことがあったときにはご連絡ください。